

リスクアセスメント担当者研修のご案内

一般社団法人鳥取県労働基準協会中部支部

「リスクアセスメント」とは、事業場又は作業における危険性や有害性等を特定し、それによる被災の程度とその災害が発生する可能性の度合い（リスク）を見積もり、リスクの大きさに基づいて対策の優先度を決め、リスクの除去又は低減措置を検討し決定する一連の手順をいいます。

平成18年4月の法改正により、労働安全衛生法第28条も2として「危険性又は有害性等の調査等の実施（リスクアセスメントの実施）」が事業者の努力義務と規定されていることから、事業者は、リスクアセスメントの結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講ずる必要があります。

本研修会では、その実施に必要な知識等を付与することを目的としておりますので、この機会に是非とも受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和5年10月5日（木） 9:00~16:00（受付 8:45から）

2. 場所 伯耆しあわせの郷（倉吉市小田458）

3. 講師 RSTトレーナー 深田 一徳 氏

4. 受講料 鳥取県労働基準協会の会員 8,000円（資料代、消費税を含む。）
上記以外 10,000円（資料代、消費税を含む。）

5. 申込方法

別紙「受講申込書」にて **令和5年9月28日（木）**までに当協会に申し込んで下さい。

郵送又はFax（0858-22-9054）でも受け付けます。受講料は、開催日の1週間前までに持参・現金書留又は下記の銀行口座に振込んで下さい。

口座番号 鳥取銀行 倉吉支店（普）0207231

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会中部支部

6. その他

（1）当協会発行の「特別教育等受講者記録」（受講証）をお持ちの事業場は、受付の際に提出して下さい。なお、受講者ごとにも「修了証」を交付します。

（2）受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお出で下さい。

（3）受講申込み後の取消し（欠席含む。）は、令和5年9月28日（木）までに連絡のあった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。

（4）受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を控えて頂くようお願いいたします。なお、会場にはアルコール消毒を用意していますのでご使用下さい。

（5）申込み・問合せ先

〒682-0811 倉吉市上灘町115-1 （有）河崎組3F

（一社）鳥取県労働基準協会中部支部

（Tel・Fax兼用 0858-22-9054）

「リスクアセスメント担当者研修」受講申込書

| 受講者氏名 | 生年月日 | 備考 |
|-------|-----------|----|
| | 昭・平 年 月 日 | |
| | 昭・平 年 月 日 | |
| | 昭・平 年 月 日 | |
| | 昭・平 年 月 日 | |
| | 昭・平 年 月 日 | |

(★ 下欄にもご記入願います。)

- | |
|--|
| (1) 鳥取県労働基準協会へ加入の有無 (加入 ・ 未加入) (いずれかに○印を付して下さい。) |
| (2) 受講者数 (名)、 受講料 計 (円) |
| (3) 受講料の支払い方法 (持参 ・ 現金書留 ・ 銀行振込) (いずれかに○印を付して下さい。) |

上記のとおり申込みます。

令和 5 年 月 日

事業場名 :

所在地 :

(連絡先電話番号 : — —)

代表者職氏名 :

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

(申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。)